

体系図

男女が共に参画し、多様な生き方が

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	
I 男女平等を推進する社会づくり	1 男女平等意識の浸透	(1)	男女平等社会の形成についての理解を深めるための広報・啓発活動を推進します
		(2)	各種団体等と連携し、広報・啓発活動を推進します
		(3)	マスメディア等を活用し、県民に対する啓発活動を推進します
		(4)	メディアを通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力（メディア・リテラシー）を育成します
	2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し	(1)	社会制度、慣行等を男女平等の視点で点検し、実態把握に努めます
		(2)	男女共同参画に関する調査や情報収集を行い、課題を整理し、提供します
	3 学校等における男女平等教育の深化	(1)	学校等における男女平等を推進する教育・学習を充実します
		(2)	教職員等の研修を充実します
	4 男女平等に関する学習機会の確保	(1)	男女平等意識を高めるための学習機会を提供します
		(2)	性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるよう、学習機会の充実や学習情報の提供に努めます
		(3)	学習活動を支援する指導者等の人材の養成に努めます
		(4)	男女平等意識を育む家庭教育を推進します
5 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)	ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進します	
	(2)	ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力の実態を把握し、被害女性の相談や保護・支援を行います	
	(3)	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組を推進します	
6 生涯を通じた女性の健康づくり	(1)	生涯を通じた女性の健康の維持・増進対策を充実します	
	(2)	妊娠・出産等に関する健康の維持・増進を支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての知識の普及に努めます	
II 女性が活躍できる社会づくり (女性のチャレンジ支援の推進)	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1)	県の審議会等への女性登用を推進します
		(2)	女性県職員・教職員の育成・登用を推進します
		(3)	市町村の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します
		(4)	企業、団体、地域等あらゆる場における方針決定過程への女性の参画を促進します
	2 女性の能力の開発・発揮	(1)	あらゆる分野に参画できる女性人材を育成します
		(2)	女性の人材に関する情報を収集、整備し、提供します
		(3)	女性団体への活動支援を充実します
		(4)	女性の起業など様々なチャレンジを支援します
	3 国際的な男女共同参画の取組の理解と国際協力活動への参画	(1)	国際社会の男女共同参画に関する取組への理解を促進します
		(2)	国際交流や国際協力活動への女性の参画を促進します

選択できる社会の実現に向けて

基本 目標	重点目標	施策の基本的方向	
Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり	1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保	(1)	雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など環境の整備を促進します
		(2)	女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を促進します
	2 働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実	(1)	仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します
		(2)	仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します
		(3)	多様な形態の働き方を可能とする就業環境を整備します
	3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画	(1)	農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します
		(2)	農林水産業における女性の経営参画に向けた資質の向上を図ります
		(3)	農林水産業における女性の経営参画のための環境を整備します
		(4)	商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます
	4 子育て環境の充実	(1)	多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します
		(2)	地域における子育て支援を充実します
		(3)	ひとり親家庭への支援を充実します
		(4)	男女共同参画の視点で子どもの安全で安心な環境整備を推進します
	5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実	(1)	高齢者・障害者の社会参画を支援します。
		(2)	高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します
	6 男性にとっての男女共同参画	(1)	男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します
		(2)	男性の家事・育児・介護等への参画を促進します
		(3)	男性が抱える困難への対応を整備します
	7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画	(1)	地域における男女共同参画を促進します
		(2)	防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します
		(3)	環境保全の取組への男女共同参画を促進します